

第 4 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和3年6月22日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第4回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和3年6月22日(火曜日)

午後1時0分開議

午後1時4分閉会

本日の会議に付した事件

議案第19号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第7号)

出席委員(8人)

| | |
|------|------|
| 委員長 | 緒方勇二 |
| 副委員長 | 西山宗孝 |
| 委員 | 岩下栄一 |
| 委員 | 溝口幸治 |
| 委員 | 高野洋介 |
| 委員 | 濱田大造 |
| 委員 | 松野明美 |
| 委員 | 島田稔 |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

| | |
|------------|-------|
| 部長 | 白石伸一 |
| 政策審議監 | 千田真寿 |
| 首席審議員兼財政課長 | 梅川日出樹 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|------|
| 議事課課長補佐 | 松本淳一 |
| 政務調査課主幹 | 西村哲治 |

午後1時0分開議

○緒方勇二委員長 ただいまから、第4回総務常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第19号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第19号について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに総務部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

まず、白石総務部長。

○白石総務部長 総務部でございます。

今回提案しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

令和3年度6月補正予算(追加提案分)につきまして、新型コロナウイルス感染症への対応に係る予算として93億円余を計上しております。現計予算額8,950億円余にこの追加提案分を合計しますと、補正後の予算規模は9,044億円余となります。

この後、補正予算の概要につきましては、財政課長から御説明申し上げますので、よろしく御願申し上げます。

○緒方勇二委員長 続いて、担当課長から説明をお願いします。

○梅川財政課長 財政課でございます。

総務常任委員会説明資料の1ページをお願いします。

6月補正予算、追加提案分は本日提案させていただいたもので、議案第19号でございます。

内容は、新型コロナウイルス感染症への対応に係るものであり、まず、(1)感染症の拡大防止に係る事業として、ワクチン接種体制支援事業27億4,400万円、ワクチン大規模接種会場設置運営事業9億6,100万円となっております。

また、(2)県民生活、県経済への影響の最小化に係る事業として、生活福祉資金貸付事業19億3,300万円、生活困窮者自立支援金

7,900万円、営業時間短縮要請協力金36億7,000万円となっています。

下の表を御覧ください。現計予算額8,950億5,000万円に今回の追加提案分93億8,700万円を加えた補正後の予算額は、9,044億3,600万円となります。

また、参考として、感染症対応に係る予算の累計額を記載しております。

おめくりいただきまして、2ページをお願いします。

2ページと3ページが歳入予算の内訳でございます。

3ページ上段の9、国庫支出金がほとんどを占めておりますが、14、諸収入として、ワクチン大規模接種会場の設置、運営に係る国保連の負担分と営業時間短縮要請協力金に係る熊本市の負担分を計上しております。

また、4ページ、5ページが歳出予算の内訳でございます。

一番右の補正額の説明欄に主な事業を記載しております。

追加提案分の補正予算の概要は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、本日は、早急に議決を要する議案の審査のため緊急に開催される委員会であり、後議分の委員会が別途開催されますので、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様のお力をお願いします。

また、質疑を受けた際は、着座のままで説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第19号について採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第4回総務常任委員会を閉会いたします。

午後1時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長